

# 令和元年度事業報告書

## 1. 金融情報システムを巡る動き

わが国の金融情報システムを取り巻く環境は、年々急速に変化している。金融業務の高度化や多様化に伴い、金融機関等の情報システムがますます複雑化、精緻化している中で、情報システムは業務遂行上必要不可欠なインフラであるとの認識に立ち、そのあり方について不断の検討と見直しを行うことは、金融機関等の重要な経営課題となっている。

一方、金融情報システムを取り巻くリスク環境は、サイバー攻撃やマルウェア被害の増大等、ますます厳しさを増しており、情報セキュリティ強化に向けた取組みが求められている。

また、近年、オープン API・AI・ブロックチェーンなど、いわゆる FinTech と呼ばれる IT 技術を活用した革新的な金融サービスへの取組みが活発化し、スマートデバイスを利用した新しいサービスも次々と誕生している。さらに、クラウドを含む外部委託を活用する金融機関等が増加している。こうした中、外部委託等のリスク管理のあり方や IT 人材の確保・育成、RPA による業務効率化、データ利活用・データ保護等を課題として挙げる金融機関等が少なくない。

このような環境下において、金融機関等は、強固なセキュリティ対策や適切なシステムリスク管理と厳正なシステム監査の実施により、金融情報システムの安全性・安定性を確保しつつ、多様な利用者ニーズに対応する高度な金融商品・サービスの提供や複雑化するリスク管理等のために、金融情報システムを効果的・効率的に活用することが必要である。

以上のような状況を踏まえ、以下のような活動を行った。

## 2. 当面の主要課題と対応

### (1) サイバー攻撃への対応

サイバー攻撃は日々高度化・巧妙化し続けており、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控える中、金融機関等はサイバー攻撃に迅速かつ確実に対応するため、より実効性のある態勢を整備する必要がある。このため、以下の3つの活動を通じ、サイバーセキュリティ関連の情報収集・還元、及びサイバーレジリエンス強化のための支援を実施した。

#### ①国内外金融機関等における最新のサイバーセキュリティに係る参考情報や「インシデント情報」の収集・連携、還元

金融機関等の情報共有の一助として、当センターのホームページに、関係機関から連携されたサイバーインシデントに関連する情報を掲載している。令和元年度は、脆弱性情報を中心に 23 件の情報を掲載した。掲載に際しては、関係機関から受領したサイバー攻撃に関する注意喚起情報等について、IT ベンダーやセキュリティベン

ダー（いずれも会員企業）から提供される、具体的な対策事例や関連する参考情報を整理・集約することにより、会員企業におけるサイバー攻撃被害の拡大防止及び未然防止を図っている。

#### ②サイバーセキュリティワークショップの開催

サイバー攻撃の対応態勢の整備を推進する目的として、当局及び各関係団体と共同で「サイバーセキュリティワークショップ（基礎編）」を全国で5回開催した。本ワークショップは、一昨年度から継続して実施しているものである。また、平時の運用の実効性向上を目的として、「情報資産管理」「脆弱性対応」「リスク分析・評価」をテーマに、当局及びFISC会員のセキュリティベンダーと共同して「サイバーセキュリティワークショップ（ステップアップ編）」を新設し、今年度は全国で5回開催した。

#### ③『金融機関等における TLPT 実施にあたっての手引書（以下「TLPT 手引書」という）』の策定と普及

サイバー攻撃の高度化・巧妙化が進展し、先進7カ国（G7）財務大臣・中央銀行総裁会議や金融庁から「TLPT（脅威ベースのペネトレーションテスト）」実施の方針等が発表されている状況を踏まえ、TLPT 実施に資する手引書を作成することとした。作成にあたっては、安全対策専門委員会の下部組織として、学識経験者・金融機関・メーカー・ベンダー等の委員から成る「TLPT 検討部会」を立ち上げた。検討部会での4回にわたる議論、安全対策専門委員会の承認を経て、令和元年9月に「TLPT 手引書」のPDF版を、また12月に製本版を発刊するとともに、令和2年度に向けて英訳版の発刊準備を進めている。

さらに、全国で5回「TLPT 手引書」の説明会を開催し、普及推進を図った。

### （2）FinTech・新技術等への対応

#### ①オープンAPI

「金融機関におけるAPI接続チェックリストに関する連絡会」を開催し、API接続チェックリスト<2018年10月版>の活用状況を踏まえた見直しの要否の検討を行い、第三者認証等に関する利活用の例示の記載内容の見直し（関連する用語の追加・削除含む）、確認項目における注記・関連規定の追加などを行った一部改訂版を策定し、令和元年9月に公表した。

また、国内外のFinTech関連法制に関する調査研究レポートを公表したほか、欧州におけるオープンAPIの標準化動向、オープンバンキングへの取組み状況について調査を行った（令和2年度に調査研究レポートを公表予定）。

#### ②ブロックチェーン

金融機関等へのヒアリングを通じて、ブロックチェーンを導入するうえでの課題の解決に向けた取組みや導入に向けた取組みの動向を調査し、調査研究レポートとして公表した。

### ③RPA

金融機関の RPA 導入事例を調査し、調査研究レポートとして公表したほか、「金融機関等の RPA に関するワーキンググループ」を令和 2 年 1 月に開催して、中小の金融機関等が RPA を導入する際の留意点を検討し、検討結果を「RPA 導入にあたっての解説書」、「ロボット管理項目一覧」として策定、同年 3 月に公表した。

このほか、金融機関におけるアジャイル開発、キャッシュレス決済、認証技術等の取組みについて調査を行い、調査研究レポートを公表した。

### (3) 新安全対策基準の改訂

平成 31 年 3 月に第 9 版改訂として発刊した『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（以下「安全対策基準」という）』について、英訳版を令和元年 6 月に発刊した。また、同年 7 月から 8 月にかけて全国 12 都市で開催した全国説明会や訪問サービスで同基準の改訂内容を説明し、普及推進を図った。

その他、当センターのホームページに設けた「安全対策基準 FAQ」サイトでは、「安全対策基準」についての質問・照会内容を定期的に更新している。

さらに、令和元年 12 月からは、新たに以下のテーマにて改訂に着手し、第 9 版令和 2 年 3 月版として PDF での発刊を行った。

#### ①金融庁のシステム障害に関する分析レポートへの対応

令和元年 6 月に金融庁から公表された「金融機関のシステム障害に関する分析レポート」の内容を踏まえ、障害時手順やコンティンジェンシープランに関する基準を見直し

#### ②NISC「安全基準等策定指針」への対応

令和元年 5 月に内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）から公表された「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る安全基準等策定指針（第 5 版）改訂版」と当センターの「安全対策基準」とのギャップ分析を行い、データ管理等の在り方を反映

また、「リスクベースアプローチ」については、平成 30 年 11 月、平成 31 年 3 月に主要行、地域金融機関における事例をレポートとして公表してきたが、さらに、令和元年 6 月には地域金融機関の追加事例を公表した。

### (4) システム監査基準の普及

平成 31 年 3 月に発刊した『金融機関等のシステム監査基準』について、令和元年 7 月から 8 月にかけて全国 12 都市で開催した全国説明会において、その趣旨や背景などを説明した。また、会員の要望に応じて訪問サービスを実施し、これらを通じて普及推進活動を行った。

## (5) データ利活用・データ保護

### ① データ利活用

データ利活用のアプローチの一つである情報銀行について、金融機関等へのヒアリングを行い、その結果を調査研究レポートとして公表した。

### ② データ保護

EU の GDPR（一般データ保護規則）と中国のサイバーセキュリティ法を中心とした海外における動向とわが国金融機関の対応状況、個人情報保護法や NISC の「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る安全基準等策定指針」などに関する国内の動向、安全対策上の留意点に関する調査研究レポートを公表した。

## (6) IT 人材の確保・育成

平成 30 年 3 月に発刊した『金融機関等における IT 人材の確保・育成計画の策定のための手引書』を基に、訪問サービス等を通じて手引書の考え方やその活用方法等の普及推進を行った。また、IT 人材育成の機会や組織が無い金融機関等がより効果的に手引書を利用できるよう、共同センターや教育機関等の外部機関を活用した取組み事例を収集・整理した調査研究レポートを公表した。

## (7) IT 投資効果等の評価

金融機関等のサービス提供のためのシステムが多様化している現状を踏まえて、当センターにて毎年実施している『FISC 金融機関アンケート』について、IT 投資・IT ガバナンスにかかる設問内容を見直したうえで実施した。アンケート結果は令和元年 11 月に機関誌『金融情報システム』にて公表したほか、アンケート結果をベースに調査報告会において地域金融機関に焦点を当てた IT 利活用の現状について報告した。

## (8) 海外における安全対策基準等の調査

海外の地域金融機関における IT 戦略・IT ガバナンスの強化に向けた取組みを調査し、ドイツの協同組織金融機関における IT 開発・運用機能の集中化や FinTech への対応戦略の事例、オランダとスペインの銀行における店舗の見直しと FinTech 戦略の事例をまとめた調査研究レポートを公表した。

また、外国人労働者の増加が見込まれる中で、日本からの外国送金について利用者視点での実態や将来への課題を分析した調査研究レポートを公表したほか、海外での外国送金や電子マネーに係るサービスの実態調査を実施した（令和 2 年度に調査研究レポートとして公表する予定）。

さらに、海外の金融当局や金融機関とのリレーション強化と双方向の理解深耕を図るため、金融庁グローバル金融連携センター（GLOPAC）研究員や要望のあった海外中央銀行の職員に対して、わが国金融機関の IT 活用・リスク管理に関する状況について講演したほか、当センターの主な活動内容を紹介するメールマガジン「FISC Brief」

を海外コンタクト先に発信した。

### 3. 情報還元・情報交流

#### (1) 出版物

金融情報システムへの理解を高めるための情報提供を目的として、調査研究結果や活動内容を適時発信した。なお、各種ガイドラインやレポート等は、会員に対してタイムリーに提供するために、ホームページに随時掲載している（なお、主な掲載レポート等を取りまとめ、令和2年3月に冊子を発刊した。）。

- ・金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第9版改訂）英訳版（PDF版）
- ・FISC ガイドライン検索システム Ver6.1（ダウンロード）
- ・API 接続チェックリスト<2018年10月版>一部改訂版
- ・金融機関等における TLPT 実施にあたっての手引書（PDF版ダウンロード）
- ・機関誌 令和元年度金融機関アンケート調査結果
- ・金融機関等における TLPT 実施にあたっての手引書（冊子）
- ・令和2年版 金融情報システム白書
- ・RPA 導入にあたっての解説書（PDF版ダウンロード）
- ・機関誌 金融情報システム令和元年
- ・金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第9版 令和2年3月版）（PDF版ダウンロード）

#### (2) ガイドライン検索システム

平成31年3月に発刊した「システム監査基準」及び「安全対策基準（第9版改訂）」を取り込んだガイドライン検索システム Ver6.1 を、同年5月にリリースした。また、令和2年3月に発刊した安全対策基準（第9版令和2年3月版）を取り込むため、ガイドライン検索システム Ver6.2 の開発を実施している。

#### (3) 説明会・講演会・訪問サービス等

##### ①説明会の開催

平成31年3月に発刊した「金融機関等のシステム監査基準」及び「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第9版改訂）」の概要に関する「全国説明会」を、全国12都市において開催した。

また、サイバーセキュリティ対策に関する情報共有・課題解決に向けた「サイバーセキュリティワークショップ（基礎編、ステップアップ編）」を、全国で10回開催した。

さらに、令和元年9月に発刊した「金融機関等における TLPT 実施にあたっての手引書」の説明会を、全国で5回開催した。

## ②講演会の開催

金融情報システムに関連する最新の知見を会員に還元するために、「創立 35 周年記念 FISC 講演会」を令和元年 12 月 4 日に開催した。

## ③各種研修セミナーの開催

当センターによる調査・研究成果の還元、金融行政や IT の最新動向、その他金融実務に関する情報提供のため、新任者、実務担当者、役員等の階層を対象に、以下のセミナー等を開催した。なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和 2 年 2 月 20 日以降のセミナー等は中止した。

- ・金融機関等の IT 部門等の新任者を対象とした「新任システム担当者セミナー」を 2 回開催した。また、実務担当者・管理者を対象とした「システムマネジメントセミナー」を 1 回開催した。
- ・システム監査人育成のための「システム監査セミナー」について、実務者コース・アドバンストコースを各 2 回開催した。
- ・金融監督当局者、有識者等の外部講師を招聘し「FISC セミナー」を 1 回開催した。
- ・当センターで蓄積してきた研究成果や最新動向等の解説及び情報交換を行う「地区別セミナー」を、全国で 6 回開催した。
- ・今年度より、FISC の調査研究内容を広く会員と共有するため、新たに「調査研究レポート発表会」（令和 2 年 1 月以降「FISC 調査報告会」）を新設し、東京にて 5 回開催した。
- ・金融機関や FinTech 企業が抱えている疑問点解消の一助として「オープン API に関する意見交換会」を全国で 6 回開催した。

## ④訪問サービスの開催

当センター役職員が講師として会員企業へ往訪し、金融情報システムに係わる諸課題に関する調査研究成果を解説する「訪問サービス」を 73 会員 (83 回) に実施した。

## (4) 他機関との連携

- ・海外調査活動の一環として、欧州（ドイツ、オランダ、スペイン）金融機関の調査を実施。
- ・金融庁局長等幹部との意見交換会を令和元年 9 月 25 日に実施。  
このほか、以下のような関連する各種外部委員会・研究会等に積極的に参加。
- ・ISO/TC68 国内委員会（主催：日本銀行金融研究所）
- ・デジタルフォレンジック研究会（主催：NPO Institute of Digital Forensics）
- ・決済高度化官民推進会議（主催：金融庁）
- ・サイバーセキュリティ対策関係者連携会議（主催：金融庁）
- ・セプターカウンシル運営委員会（主催：日本証券業協会）

(5) 組織運営事項

- ・令和元年5月23日に令和元年度第1回理事会を開催し、平成30年度事業報告及びその附属明細書と平成30年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の承認を得るとともに、令和元年度定時評議員会招集を決定した。
- ・令和元年6月17日に令和元年度定時評議員会を開催し、平成30年度事業報告及びその附属明細書の報告を行い、平成30年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の承認を得るとともに、評議員及び理事の選任を行った。
- ・令和元年6月18日に令和元年度第2回理事会を「決議の省略」の方法により行い、代表理事の選定及び顧問の選任について承認を得た。
- ・令和元年6月20日に平成30年度事業報告等の定期提出書類を内閣総理大臣（内閣府）に対し電子申請により提出した。
- ・令和元年11月19日に令和元年度第4回理事会を開催し、理事長及び常務理事の職務執行報告を行った。
- ・令和2年3月24日に令和元年度第4回理事会を「決議の省略」の方法により行い、令和2年度事業計画、収支予算、投資計画、「特定資産取得資金」への計上への承認を得た。
- ・令和2年3月27日に令和2年度事業計画等の定期提出書類を内閣総理大臣（内閣府）に対し、電子書類により提出した。
- ・期中、評議員及び理事変更の都度、変更登記申請を行い、登記完了後、変更届出書を内閣総理大臣（内閣府）に対し、電子申請により提出した。